

平成 2 3 年 7 月

新川広域圏事務組合議会 7 月定例会会議録

平成 2 3 年 7 月 2 5 日開会

平成 2 3 年 7 月 2 5 日閉会

新川広域圏事務組合

平成23年 7 月25日 黒部市役所宇奈月分庁舎議場において開く

議事日程

- 第 1 議席指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 6 号から議案第 8 号までについて
(理事長提案理由説明)
- 第 5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第 6 議案第 6 号から議案第 8 号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 7 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (1 2 人)

2 番	山 崎 昌 弘 君	3 番	山 本 弘 吉 君
4 番	中 田 尚 君	5 番	辻 泰 久 君
6 番	山 内 富美雄 君	7 番	新 村 文 幸 君
8 番	森 岡 英 一 君	9 番	松 澤 孝 浩 君
1 0 番	谷 口 一 男 君	1 1 番	元 島 正 隆 君
1 2 番	西 岡 良 則 君	1 3 番	大 森 憲 平 君

欠席議員 (1 人)

1 番 浦 崎 将 隆 君

説明のため出席した者

理 事 長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	副理事長	脇 四 計 夫 君
事務局長	山 岡 修 一 君	会計管理者	沖 本 喜久雄 君

総務課長 石 田 静 雄 君

業務課長 前 田 俊 彦 君

C A T V放送センター
所 長 岩 田 毅 君

エコぽ〜と
所 長 水 野 康 秀 君

宮沢清掃センター
所 長 田 中 良 政 君

クリーンぽ〜と
所長代理兼管理係長 草 育男 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川 岸 勇 一 君

黒部市企画政策課長 本 多 茂 君

入善町企画財政課長 梅 津 将 敬 君

朝日町秘書政策室長 小 杉 嘉 博 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（森岡英一君） 本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成23年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「報告」

○議長（森岡英一君） 報告いたします。

浦崎将隆君より所用により本定例会を欠席する旨の届出があり、受理いたしましたことをお知らせいたします。

「議事日程報告」

○議長（森岡英一君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（森岡英一君） 日程第1 議席の指定を行います。

魚津市選出の浦崎将隆君の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において1番に指定いたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（森岡英一君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、3番 山本弘吉君、9番 松澤孝浩君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（森岡英一君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日１日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

「議案第６号から議案第８号」

○議長（森岡英一君） 日程第４ 本会議に付議されております議案第６号から議案第８号までを一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（森岡英一君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会７月定例会が開催されるに当たりまして、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、組合事業について申し上げます。

平成22年４月から供用を開始しております新し尿処理施設のクリーンぽ～とは、１年４カ月余りたちましたが、順調に稼働しておりまして、これからも周辺環境に配慮しながら、安全で効率的な管理に努めていく所存であります。

次に、宮沢清掃センター最終処分場対策事業について申し上げます。

新たな処分場の整備に向け、平成22年度に生活環境影響調査及び実施設計業務が完了いたしまして、新最終処分場建設用地として３万4,616平方メートルを取得しましたが、一部近隣地区と調整中のため、いまだ工事着手に係る事務を行えない状況であります。

今後も黒部市と協力いたしまして、地元説明会を開催しながらご理解とご協力をお願いしてまいる所存であります。

本組合といたしましては、住民生活にとって必要不可欠な事業でありますので、引き続き整備に向けて精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、本年４月から６月末までに56件の加入が

ありまして、6月末日現在、加入件数2万2,140件、加入率は約79%となっております。

昨日、7月24日の地上アナログ放送の終了及び今月末でアナログ多チャンネルサービスが終了するという、いよいよ本格的なデジタルの時代を迎える今、新しい衛星デジタルチャンネルへの対応などデジタル放送サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります、これは民間の労働時間との均衡を図るため、国家公務員の勤務時間が短縮されたことを踏まえまして、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第7号 平成22年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります、平成22年度歳入決算額は20億2,667万2,531円、歳出決算額は20億228万8,322円、この結果、歳入歳出差引額は2,438万4,209円となっております。

次に、議案第8号 平成22年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります、平成22年度歳入決算額は9億1,925万8,391円、歳出決算額は8億4,823万5,933円、この結果、歳入歳出差引額は7,102万2,458円となっております。

これらの決算につきましては、6月28日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を付して、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

以上で、議案の説明にかえたいと存じますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「一般質問」

○議長（森岡英一君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答弁を求めます。

4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 7月定例会に当たりまして、2点質問いたします。

第1点は、宮沢清掃センター最終処分場の建設についてであります。地元との合意形

成に何が障害になっているのかについて答えてください。

2月定例会では、提出予定案件であった財産の取得についての議案が、地権者の同意を得ることができなかったことから提出されませんでした。そのことを2月定例会でただしてまいりましたが、地権者の同意を得ることができたとして、3月18日に臨時議会が招集され、財産の取得についての議案が議決されたことであります。このことによって、国の交付金等の申請手続は、ようやくぎりぎりセーフということになりました。

私は、当時の事態をこのように認識しております。地権者からの土地取得には、財産の譲渡にかかわる問題でありますから、当然土地の売買価格の折り合いという面もありましょうが、最大の問題は、いわゆる迷惑施設の環境への対策や配慮の面での合意を得たというのが私の理解であります。

今回の1地区の新施設建設に同意できないとした論立ては、現施設の環境管理の不備を理由に新施設の建設着工に同意できないとする理由には理解できません。いわゆる迷惑施設のある地元住民からすれば、その気持ちは理解できますが、現施設を苦情の出ない施設とするために取り組もうとする施設であります。

新施設の管理がなっていなかったことを理由に、苦情の出ない施設への更新を認めないという論立ては成り立たないということであります。このことを盾にしてほしくはありませんが、行政側は、この地区住民にはほかに要求があると見て対応に当たってくるのが当然であります。早期に決着しなければ、後々どうなるかという決断が必要になってまいります。

国の交付金等の申請手続は、ぎりぎりセーフはしたものの、その事業が今度は遅れるということになれば、交付金そのものの対象外の事業をやらなければならない事態も起こりかねない問題であるということを指摘しておきたいと思います。

次に、新川拠点都市構想の1つとなっております水博物館構想についてであります。

水博物館構想は、新川拠点都市構想の1つとなっておりますので、入善町、黒部市の問題とせず、発言させていただきます。

その第1点は、黒部川扇状地の左岸、右岸の特性を生かすことであると私は考えます。その左岸の特性、右岸の特性を生かすことであり、それぞれの特性から生物の多様性にも特徴があると考えておりますが、どう見ておられるのか答えてください。

決算書には、富山県博物館協会に負担金を出しておりますが、博物館の実態はどこにあるのか答えてください。

私が今から述べますことは、全く上っ面の皮相な表現になるかもしれませんが、聞いていただきたいと思います。

黒部川扇状地の約3分の1を占める左岸は、湿田、沼田の地域を有する湧水地帯を持っていると見ております。また、3分の2の面積を支配する右岸は、海岸線まで砂礫で覆われた大地となっていると見ております。左岸は湿田のある湧水地帯で、その特性を持った生物の多様性、メダカ、オオタニシ、ドブシジミ、ナマズなどの生息地であります。右岸は杉沢といいますか、沢スギ林を有した豊かな生物の多様性であります。

黒部川扇状地の右岸と左岸には、これだけ大きな特性の違いがあります。これは一例であります。この特性を右岸の行政と左岸の行政が、互いにこの特性を紹介し合うことが重要だと思います。生物の多様性の源となっている黒部川扇状地の水を語ることは、そうでなければならないと思います。

以上が私の質問内容であります。

○議長（森岡英一君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 中田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、新宮沢清掃センター最終処分場の建設についてでございます。

新たに建設いたします宮沢清掃センター最終処分場の予定地につきましては、黒部市のご協力のもとに、本年3月末にてすべて買収を終えたところでございます。また、新年度4月からは、地元前沢自治振興会、そのほか関係町内会に対しまして、新処分場の設計概要と周辺的生活環境影響調査結果についての説明会を開催いたしまして、新処分場建設の同意をいただいたところでございます。

しかしながら、5月下旬に1町内会の住民の皆さんが、現存処分場を視察されまして、施設の管理が適切でないと指摘を受けたために、即時手直しをいたしたところでございますが、6月初めの同町内会における施設概要説明会でも、再度具体的な指摘を受けたところでございます。特に雨に打たれて覆土が薄くなったところ、廃棄物が露出したところなどにつきまして、管理不備を理由に建設の同意が得られず、入札事務が執行できない状況となりました。その後、施設管理につきまして検討委員会をつくりまして、作業の方法、管理体制の見直し、改善策を検討いたしたところであります。

宮沢清掃センターにおきましては、職場における全体会議を通じて全職員に管理の見直しについて周知徹底を図り、さらに毎朝のミーティングでも、常に環境対策について指導を行っているところでございます。同時に、同町内会に対しましては、作業管理な

どの改善策の説明会をお願いいたしまして、黒部市とともに信頼回復に努めているところでございます。

今申し上げましたように、施設の維持管理につきましては、機械設備の管理は当然ですが、最も重要な点は、周辺の環境対策であります。日々の見回りと毎日の清掃が基本でありまして、地区住民に不安のない管理を行うように指導いたしているところでございます。

今後は、地元黒部市の担当課の協力を得ながら、管理体制の強化を図り、一日でも早く工事が着工できるよう、地元の合意を得るために、交渉を続けてまいりたいと考えております。

次に、水博物館に関しての質問にお答えいたします。

水博物館は、フィールドミュージアムとして長年取り組み続けてきた中で、世界的にもこの黒部川扇状地が地下水の豊富な場所であるということで、大変すばらしい価値を有するものと認識できたと思っております。

黒部川の左岸には、生活に利用されております水量豊富な清水がたくさんありまして、右岸には、国の天然記念物に指定されている杉沢の沢スギがあります。それぞれ季節によりまして、さまざまな水生植物や水中動物が生息しております。これらを守り引き継いでいかなければならないと思っているところであります。そのためには、引き続き、黒部川扇状地を中心とする自然、文化や生物の大切さをフィールドツアーや情報発信事業の中で紹介いたしまして、生物多様性の保全に対する理解を深めてもらうことが必要であると思っております。

今後、このフィールドミュージアムにたくさんの方に訪れていただくためにも、黒部市では新幹線駅に併設して、フィールドミュージアムの玄関口となる情報発信基地の施設が整備される計画が示されております。

また、入善町におきましては、長い歴史を持っております黒部川扇状地研究所がありまして、扇状地に関する資料や研究成果が多数あるということで、それらをたくさんの方に見てもらい、また、フィールドミュージアムへ誘導できる施設の構想も出ております。

富山県におきましても、これらのことについては、何らかの予算支援があるという考えが示されておりまして、この水博物館にかかわる事業には、弾みがつくものと考えております。

次に、水博物館の実態はどこにあるのかということでございますが、水博物館は、自然環境や文化遺産を生かして黒部川扇状地全体を博物館としてとらえております。富山県博物館協会への負担金につきましては、富山博物館ガイドへの掲載などによる水博物館事業のPR、県内各博物館との相互の連携を図るため、毎年5,000円の負担金で協会に加入をしておるわけでございます。

○議長（森岡英一君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 宮沢清掃センターの新設であります。そもそも地元住民の土地取得の合意を得た時点では、まだ何らかの要求があったと見るのが当たり前だと思います。そうした地元の問題に対して、どのように具体的に手だてをとっていくか。新川広域圏が全体の個々の細部にわたる合意事項を具体的に手だてをとっていかなきゃならないということになってまいりますと、それはほぼ不可能だろうと思います。だから、これまでも新川広域圏が地元自治体に対してのそうした迷惑料といいますか、いろんな手だてをとっているわけです。このことは、先のクリーンぽ～との建設の際にも、副理事長にその意見を聞きました。もっとしっかりした理事会の体制をとってほしいと思います。そうでなかったら、一回一回地元の住民の気持ちがよくわかるがゆえに、一つの事業の着工を人質にとったような戦術しかとれなくなるでしょう。そのような住民の戦術、選択をなすようなことのないように取り計らうのが、それぞれの自治体の行政能力だということを私は思います。

今度の問題で、事業の建設着工が遅れて、それで交付金が年度をまたいで次のところへ行くと交付金の対象にならない可能性が出てくるわけですから、そうした問題はだれが責任を負うのか。4人の理事で全部の責任を負ってください。当たり前のことです。そういう気持ちで、それぞれの地元自治体の行政事務がなされていかなければならぬのだと私は思います。

きちんと期限内にそれが達成できるように、副理事長にも強く要求しておきたいと思います。答弁をやろうということだったら、どうぞみずから手を挙げて答弁をしてください。

次の問題で、これは1問1問再質問ができるのならこれで一回閉じますが、全体で3回というのだったら、第2問目の問題についても述べておきたいと思います。

○議長（森岡英一君） 中田尚議員に申し上げます。1つの問題について3回です。

○4番（中田 尚君） ああ、そうですか。答える意思があればです。

○議長（森岡英一君） 副理事長 堀内康男君。

○副理事長（堀内康男君） 地元黒部市として、皆さん方にこの宮沢清掃センター最終処分場の新施設の建設が計画どおり進んでいないということに対しまして、黒部市といたしましては責任を感じているところでございます。これまで地元地区と鋭意協議を重ねてまいったわけでありますが、用地取得の段階では、ご理解いただいていた点があるんですが、いざ建設工事の入札の段階に入りまして、現在の施設の管理について非常に不安、不満があるということで、その新設についてはまだ信頼関係を得られず、同意がなされていない状況になりました。

中で、やはりご理解いただきたいのは、地元という町内が複数あるということが非常に難しい状況を生んでおります。地元町内会が数カ所ございまして、それぞれの意見、考え方に大変差異がございまして、そういう中で、黒部市といたしましては、公平、公正、平等に対応しなければならないというふうに考えておりまして、今それぞれの町内と鋭意協議を重ねておりますが、計画どおり進められるように、これからもお話し合いをしっかりと続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。ぜひこのことに対してご理解をいただくとともに、また町内会にご同意をいただくためには、やはり新川広域圏としてしっかりと管理運営をし、信頼を回復するということが大変大事だというふうに思いますので、その点もご理解、ご協力を賜りたいというふうに思います。

○議長（森岡英一君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 地元住民の気持ちは、迷惑施設の場合にいろんなことがあるわけですから、それは理解できるんです。もし、字面でその問題が理解されているとしたならば、事務局が現施設の管理に対して不十分であった、あるいは不十分過ぎるほど不十分であったというような状況からすれば、これだけの問題を地元住民が提起したのだから、十分なおきゅうが据えられたと思います。おきゅうが据えられたからこれでゴーサインになるか。ならない問題のところの両地区のいろいろな問題を、黒部市が日常的にも把握をして、どういう地元への対策をとっていくかというのは当然のことなんです。足元をしっかりと見て、その対策に当たってほしいと思います。

これは、財政多難な折という問題がありますが、財政多難な折という問題だけではない、住民生活そのものが大変な事態にある中で、新たな負担を強いられるなんかというのはとんでもないことです。そういった点で、期日までにきちんと問題が解決するように、それこそ行政の責務を果たしていただきたいと思います。

次の点です。新川広域圏の事業として、黒部市と入善町の水博物館がなぜ新川広域圏の事業になっているのか。ずっと長い間の中で、いずれはうまく解決されるだろうと思っていたけれども、なかなかその具体的なものが出てこない。だから、あえて新川拠点都市構想の1つなんだということで、入善町、黒部市の問題とせずに述べさせていただきます。

この新川拠点都市構想では、かつて入善町は扇状地博物館ということを言っておられたはずです。そしてまた黒部市は、河川博物館ということを思い描いておられたかと記憶しております。そして、これは直接新川広域圏の事業にはならないかもしれないけれども、水に関しては入善町は「水キラキラ」、黒部市は「名水の里」と。同じ黒部川の水がこのように表現されて、それぞれ町のキャッチフレーズ、市のキャッチフレーズとされるのは結構です。結構ですが、本当にそもそもの問題で、黒部川扇状地というものはどのようなになっているのかということを、黒部市の市長、入善町の町長は、そのことに深く議論されているのかどうかということを、私は心配するわけです。

それで、新川拠点都市構想ということになりますと、このことが議論されていなかったら、新川拠点都市構想の一つの事業に値しないということを言っておきたいと思います。

それで、この黒部川扇状地を最初に、本格的に研究した学者はだれとだれなのか、十分御存じだろうと思いますので、後ほど聞かせていただきたいと思います。そのような人を試すようなことはやめるといたしまして、竹内常行という博士がおられましたよね。それから籠瀬良明という博士がおられましたよね。この両博士が黒部川扇状地というものを本格的に研究した最初の研究者だということができる、私は子どものころ、教わってまいりました。

それで、この黒部川扇状地が、地質年代で1万年から2万年ほどさかのぼりますと、朝日町の棚山から黒部市の鏡野台地までが黒部川扇状地であると、これも小さいころ教わってまいりました。ですから、どこの黒部川扇状地を指しているのかというようなことは、やはり1万年、2万年にさかのぼった黒部川扇状地そのものの起こりを示すということになれば、どこまで加わってくるか。黒部市、入善町、朝日町、旧泊地区、この範囲が黒部川扇状地です。そして、現黒部川扇状地ができるまでの間に、1万年から2万年の歴史の中で隆起をしたり、あるいは沈降したり、その間に黒部川が氾濫をし、氾濫というよりも、自然の中で自在に黒部川が本川をつくり出していった。それが四十八

ヶ瀬の黒部川の特長ということで表現されている言葉だろうと思いますが、そういう内容が現在の黒部川扇状地の特長をつくり出してきているんだと。

先ほども言いました。湿田を抱えた湧水地帯、同じ湧水地帯だけれども、片や左岸は湿田を有した湧水地帯です。片や3分の2の右岸は、砂礫の中での湧水地帯です。根本的に違う。このことが、後の人々の生活の中でのいろんな生活実態が変わっていく問題、防災問題もそうです。だから、黒部市の場合には、海岸線から大体500メートルから1キロメートルにわたっての海拔は、1メートルから2メートルのところずっと海岸線沿いに続きます。この湿田がいろいろな生物の多様性をつくり出している、水が源となってそういうものをつくり出している。

それからまた、3分の2の入善町の場合には、いろいろな砂礫の中で河川の本川がどこへ揺れたかということの跡地が、それぞれのところの複雑につくり上げられていった沢スギです。そこはみんな湧水地帯です。今はその面影は、あそこの特別天然記念物にされた沢スギ記念館に示されているにすぎませんけれども、そういう実態は黒部市がどれだけ黒部川扇状地ということで黒部市の3分の1の特長を紹介しても、黒部川扇状地の特長を示したことにはならないし、入善町は入善町で、3分の2の特長をどれだけ示したとしても、黒部川扇状地の特長を示したことにはならないと思います。

そして、その一つの黒部川を形成するに当たって、約80キロにわたる水源地、水源はどこになるんでしょうか。立山連峰の裏側を流れる約630万平方キロメートルといわれるところが水源地となって、日本では最も急流のところから一気に平場の愛本のところから放出されて、このような扇形をつくってきた。典型的な扇状地として、竹内常行、籠瀬良明の2人の博士は、これで博士号を取ったんじゃないんですか。

そういうことなどを見て、建物を2つつくられるのならつくられてもいい。黒部市は黒部市で新幹線駅のところでジオラマからいろんなことで紹介するのならそれでもいい。そのときに、入善町のこの施設へ行かれてその内容を知らなかったら、黒部川扇状地を理解することはできませんくらいのをちゃんとつくり上げていくことだと思います。

そしてまた、入善町の黒部川扇状地の研究というのは、この両博士を中心としてその後の皆さんもいろいろ研究されたんだろうと思います。そういう資料がある。それはほとんど黒部市の3分の1の内容も含まれているんですが、現時点でのいろいろなフィールドミュージアムとしての物を見ようとするときには、どうぞ黒部市にも現地へ出かけ

ていろいろ見てほしいという中で、黒部川扇状地あるいは黒部川扇状地の水を表現した水博物館になるのだらうと思います。

先ほど県の博物館協議会に負担金をなぜ出しているんだと、実態があるのかということと言いましたが、それぞれの博物館の協力体制もあるでしょう。この黒部川扇状地、黒部川の水がどういう特性をつくり出しているかということと同時に、ものすごい典型的な日本列島の縮図を示すような水の循環をしているわけです。これは富山大学の研究者も強調しているところの受け売りでしかありませんが、年間の海底湧水はどれほど大量なものか。その一つが典型的にあらわれたものが1万年前と言われている海底樹林の現存する状態をつくり出した内容ですよね。

そういう問題を1つ考えてみましても、どれほどダイナミックなものか、そしてまた、富山湾そのものが魚がうまいとか何とか県知事は言っておりますけれども、そのうまさなり何なりをつくり出していつている特性、それは、この下新川海岸における海底湧水だと言われておりますよね。

海底湧水ということになると、早月川から小川までの範囲がその支配的な内容になります。そういう問題を見ましたときに、狭い範囲でやってもだめですよ。もっと広く、言うなれば新川広域圏の事業ではありませんけれども、越中にいかわ観光圏の範囲のそれぞれの博物館などとも連携しながら黒部の駅につくられる一つのコアを、皆さんがそれぞれのところへ訪れられて、富山平野の東部を象徴するようなものがここにあるんだということが理解できるような、そういうものの深い、広い考えを持って当たってほしいと思うんですが、両副理事長、入善町長、米澤副理事長、どうですか。それから黒部市長、堀内副理事長、どうですか。そのような考えで、いや、2つなかったらだめなんだなという考えにならないですか。

○議長（森岡英一君） 副理事長 米澤政明君。

○副理事長（米澤政明君） 大変ありがたい話ありがとうございます。町といたしましても、今まで取り組んできた黒部川扇状地研究所にはたくさんの資料があるはずでございます。それをやはりこれだけのすばらしい扇状地をつくったその黒部川を全国に見ていただきたい、知っていただきたいということで、町のほうでも、できれば一つの見せていただけるようなそういう場所をつくっていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（森岡英一君） 副理事長 堀内康男君。

○副理事長（堀内康男君） 今ほど、黒部川扇状地の歴史とか特性についていろいろお話あったんですが、やはり愛本を起点として、13.5キロ、60°で、臨海性の扇状地としては世界でも有数の扇状地であると考えておりまして、それらのいろんな特性やフィールドのいろんな魅力を発信できるような情報発信基地としてのフィールドミュージアムの玄関口、これはコア施設ではなくて、フィールドへ実際に足を運んでいただくための情報の発信基地というふうに考えておりまして、それは当然2市2町の黒部川扇状地はもちろんでありますが、この新川広域圏あるいは滑川市さんも含む越中にいかわ観光圏の中の魅力の発信、情報の発信としての玄関口をつくっていききたいというふうに考えておりまして、具体的にもそれらの計画をどのように進めるかということにつきましては、実際にそういうものを、いろんな装置とかアイデアを使って発信できるようなプロポーザルなどの提案についても、今月末ぐらいにはいろんなアイデアを教えていただきながらしっかりとしたものをつくっていききたいというふうに思います。

決して左岸とか黒部市というようなことにはこだわっておりませんので、当然県東部の玄関口としての駅の役割、責任も果たしていききたいというふうに考えております。

○議長（森岡英一君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 最低限、黒部市でつくる水博物館の問題の内容だったら、「入善町、これでいいかな」と、あるいは入善町でつくる水博物館の施設だったら、「黒部市、これでいいかな」というように、互いに意見をもらって、ああなるほどと思われるようにされたらどうですかということです。そのベースになる研究は、郷土の出身の研究者がいるわけですから、ベースとしては、十分過ぎるほど十分な科学的データもあるわけですから、いろんな知恵がそこからまた出てくると思います。

富山県下で、湿田といわれる湧水地帯は、もう黒部市にしかなくなっただんです。かつては、射水平野といいますか、放生津潟があったときには、湿田があったけれども、あそこは富山新港で全部背後地をつぶしてしまいましたからもうありません。それから、氷見市は、湿田があっても湧水地帯ではありません。湿田であって湧水地帯というところに特徴があると。

それがまたいろんなことで黒部川の黒部川扇状地における災害の危険性もまた含んでいるんだということを述べておきたいと思います。

だから、黒部川扇状地の表現をうまくやるということとあわせて、そこに住んでいた人々の災害の歴史、そしてこれから住むであろう人々の災害の予想ということを考えた

ときに、これからの行政の一つ一つこれでいいのかということを考えなきゃならないと思います。

断層帯が動いたときに、あるいは2年前か3年前のあの高波以上のものが襲うということになったときに、すごい富山県の特徴である湿田を有した湧水地帯が、最大の被害をこうむる立地条件にあるかもしれません。だから、黒部川そのものは、先人たちは黒部川との闘いであったかと思います。そしてまたその教訓から、現在行政を担っておられる皆さんが、将来に向かってここに住む人たちの災害というものを予測しながら、どのような行政のあり方が最も賢明なのか。このことを考えて、これからの行政に当たってほしいということを強調しておきます。

以上。

○議長（森岡英一君） 以上で通告を受けていました質問、質疑は終わりました。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ないようですから、質問、質疑を終わります。

「議案の常任委員会付託」

○議長（森岡英一君） ただいま議題となっております議案第6号から議案第8号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（森岡英一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（森岡英一君） 日程第6 議員第6号から議案第8号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 10番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） それでは、第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第6号、議案第7号 平成22年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定中、当委員会所管部分、並びに議案第8号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決、認定することに決しました。

ここで、委員会に出された意見を若干皆さんに報告したいと思います。

特に、議案第8号 ケーブルテレビ事業についてであります。

昨日24日、大きな変化がありました。そういう中で、ケーブルテレビに加入するとき、BSアンテナは要らないよということで取り外した方々がたくさんおられた。ところが、今回デジタルになったら、またBSアンテナを取りつけなきゃいけない。これについて、経営側は何か考えはないのか、今のままでいいのかという意見が出されました。

特に、基金として積んである3億6,000万円、これについては、特別交付金ということで、90%の予算そのものが来て、この基金はそのまま積んである。これについてBSアンテナを取りつける、あるいは加入者に対しても少しその基金からでもサービスのつもりで補助できないのかという意見、それからインターネットについてですが、ニイカワポータル以外の会社が入札に参加することのできる競争入札にならないのか。もう少し使用料を経営側として上げる、そして利用者にサービスをするという考えはないのかという意見が出されておりました。

これらについては、所長自らが答えるべき問題は大きいものでありまして、特に理事会の中で議論をしていただいて、利用者に各段の配慮を願いたいと思っているという意見が多数でありました。

以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（森岡英一君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第7号 平成22年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり認定することに決しました。

なお、宮沢清掃センター最終処分場の建設につきましては、理事長、副理事長が地元

の住民と十分協議並びに話し合いをされ、合意を得られるよう鋭意努力されたいとの要望がありましたことをつけ加えまして、第2委員会委員長報告といたします。

○議長（森岡英一君） 以上で各常任委員会委員長の審査報告が終わりました。

「質 疑」

○議長（森岡英一君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（森岡英一君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） 討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

「採 決」

○議長（森岡英一君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第6号から議案第8号までは、いずれも原案どおり可決、認定すべきとの報告であります。

ただいまの議案3件について、原案どおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案3件は原案どおり可決、認定されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（森岡英一君） 日程第7 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森岡英一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（森岡英一君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成23年新川広域圏事務組合議会 7 月定例会を閉会いたします。

午前11時41分 閉会